



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”



2015

平成27年

10

No.551

第6回温泉まつい
足湯でだんらん

みんな、まってるよ!

町立竹の友幼稚園 平成28年度入園児募集

入園対象者 生後3か月以上から満5歳までの乳児、幼児

入園基準

町内に住所を有し、保護者のいずれもが次に該当する、保育の必要性の認定（2号、3号認定）を受けた乳児、幼児

①就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応（一時預かりで対応可能な短時間の就労は除く））

・居宅内の労働（自営業、在宅勤務等）を含む。

②妊娠、出産

③保護者の疾病、障がい

④同居又は長期入院等している親族の介護・看護（兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居又は長期入院・入所している親族の常時の介護、看護）

⑤災害復旧

⑥求職活動（起業準備を含む）

⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）

⑧虐待やDVのおそれがあること

⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

⑩その他上記に類する状態として町が認める場合

申込方法

「認定申請書兼竹の友幼稚園・保育園(所)入園(所)申込書」に必要事項を記入し、11月6日(金)までに竹の友幼稚園または役場教育委員会へ提出してください。

※以下の場合も申込書の提出をお願いします。

・広域入所（町外の保育所(園)）を希望する場合

定員及び募集園児数

年齢	クラス	定員	募集園児数	年齢	クラス	定員	募集園児数
0歳児	2クラス	23人	23人	3歳児	3クラス	60人	16人
1歳児	1クラス	30人	13人	4歳児	2クラス	60人	1人
2歳児	2クラス	45人	17人	5歳児	2クラス	60人	8人

※募集園児数は定員に対して既存園児数を除いた人数となります。

保育内容

保育時間（保育必要量の認定区分により異なります）

保育必要量区分	保育時間	保育活動
保育標準時間	午前7時～午後6時	午前8時30分～午後3時45分頃まで
保育短時間	午前8時～午後4時	

※土曜日は希望保育

※日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み

延長保育（保育必要量の認定区分により異なります）



保育必要量区分	延長保育時間	延長保育料
保育標準時間	午後6時～午後8時	<ul style="list-style-type: none"> ・常時延長保育が必要な世帯 月額2,000円 ・臨時又は緊急的に延長保育が必要な世帯 1時間200円
保育短時間	午前7時～午前8時 午後4時～午後6時 午後6時～午後8時	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時又は緊急的に延長保育が必要な世帯 <ul style="list-style-type: none"> → 1時間100円 → 1時間200円

その他

- (1) 「障がい児保育」を実施します。
- (2) 送迎については、3歳以上児を対象に希望により園児バスを運行しますが、運行条件などが合わない場合は家族の方からお願いします。
- (3) 入園当初、少しずつ保育時間を延ばす「ならし保育」を行う場合があります。

保育料

- ◆父母の平成27年度分の市町村民税所得割の税額により決定します。
- ◆保育料の納入は、原則として口座振替です。（振替日は毎月月末）
- ◆月の途中で入園（退園）したときは、在籍した日数の日割りの金額を徴収します。

田上町保育料基準額表

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		保育料基準額(月額)(単位:円)				
区	分	階層区分	3歳以上児		3歳未満児	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		A	0	0	0	0
市町村民税非課税世帯		B	1,800	1,600	2,600	2,300
市町村民税課税世帯	均等割の額のみ	C	7,300	6,500	10,800	9,700
	所得割 5,000円未満	D1	10,700	9,600	13,900	12,500
	所得割 5,000円以上 10,000円未満	D2	12,400	11,100	15,500	13,900
	所得割 10,000円以上 30,000円未満	D3	14,700	13,200	17,500	15,700
	所得割 30,000円以上 60,000円未満	D4	16,700	15,000	19,500	17,500
	所得割 60,000円以上 97,000円未満	D5	19,500	17,500	22,100	19,800
	所得割 97,000円以上 121,000円未満	D6	22,400	20,100	24,600	22,100
	所得割 121,000円以上 145,000円未満	D7	29,300	26,300	31,900	28,700
	所得割 145,000円以上 169,000円未満	D8	32,200	28,900	34,700	31,200
	所得割 169,000円以上 235,000円未満	D9	35,300	31,700	37,500	33,700
	所得割 235,000円以上 301,000円未満	D10	38,000	34,200	40,300	36,200
	所得割 301,000円以上 397,000円未満	D11	40,500	36,400	43,400	39,000
所得割 397,000円以上	D12	42,900	38,600	47,000	42,300	

申込・問い合わせ：竹の友幼稚園 ☎41-5530、町教育委員会 ☎57-6114

町の平成26年度決算が、9月の町議会定例会で認定されました。

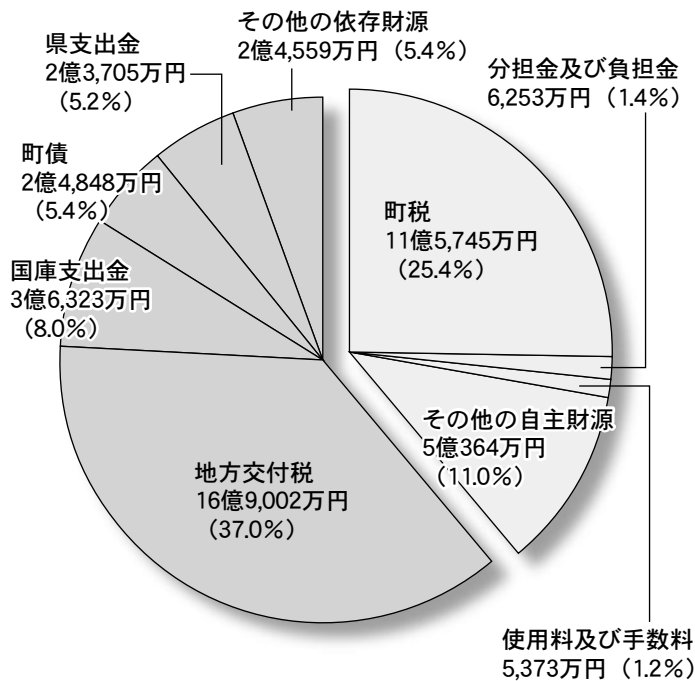
みなさんから納めていただいた税金や、国・県からの交付金、補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

一般会計

歳入

総額 45億6,172万円

(自主財源…39.0% 依存財源…61.0%)



◆町税

町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税。

◆分担金及び負担金

町の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するもの。竹の友幼稚園保育料、各種検診受診料など。

◆使用料及び手数料

町の施設を利用したり特定の事務により利益を受ける方から、その受益に対する実費負担を徴収するもの。ごまどう湯っ多里館使用料、住民票等交付手数料など。

◆地方交付税

全国の地方公共団体が等しく事務を行えるよう一定の基準により国から交付されるお金。

◆国庫支出金・県支出金

特定の事業に対し国や県から支出されるお金。(補助金、負担金、委託金など)

◆町債

大きな事業を行う場合など、国や県、金融機関などから借り入れるお金。

◆民生費

子育て支援、高齢者・障がい者福祉などの経費。

◆公債費

借入金(町債)の返済。

◆土木費

道路・河川・公園整備、除雪などの経費。

◆総務費

町の全般的な管理、選挙、税務、戸籍などの経費。

◆教育費

小中学校管理運営、文化・スポーツ振興などの経費。

◆商工費

商工業の振興、観光事業、湯っ多里館などの経費。

◆衛生費

ごみ処理、健康増進、環境保全などの経費。

◆消防費

消防、防災などの経費。

◆農林水産業費

農業・林業の振興、農業委員会などの経費。

◆議会費

町議会運営のための経費。

◆労働費

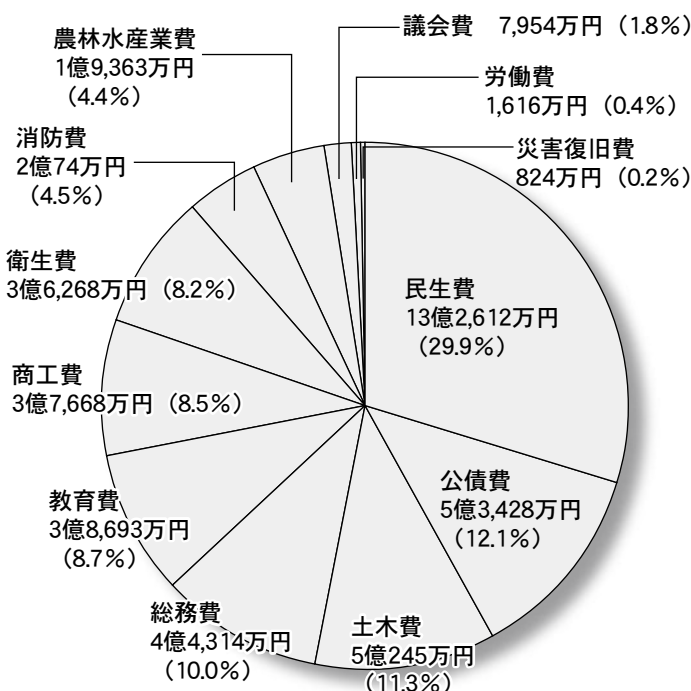
雇用対策、地方バス路線などの経費。

◆災害復旧費

災害復旧などの経費。

歳出

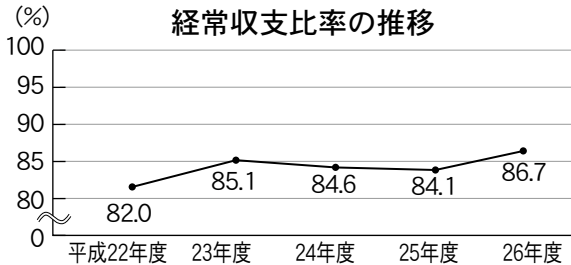
総額 44億3,059万円



経常収支比率 86.7%

(平成25年度 84.1%)

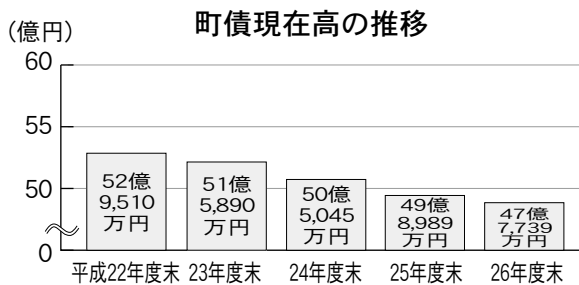
経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年度経常的に入ってくるお金が、職員の人件費や公共施設の維持管理経費、長期借入金の返済など経常的な支出にどの程度の割合で使われているかを示すものです。通常70～80%程度が望ましいとされています。



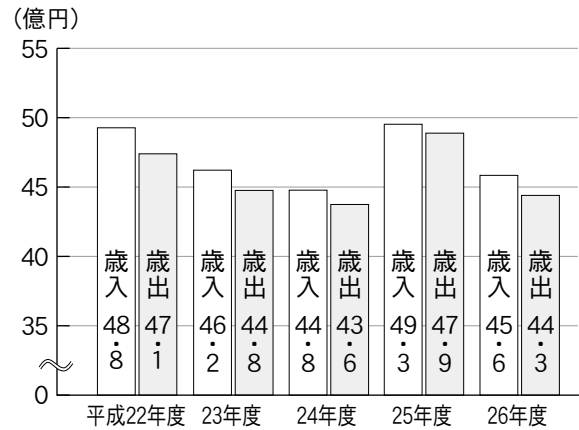
町債現在高 47億7,739万円

(平成25年度末 49億8,989万円)

町債とは、地方公共団体が道路整備や建物建設など、ある年度に多くのお金が必要な場合、国や県、金融機関などから借り入れる借金のことです。



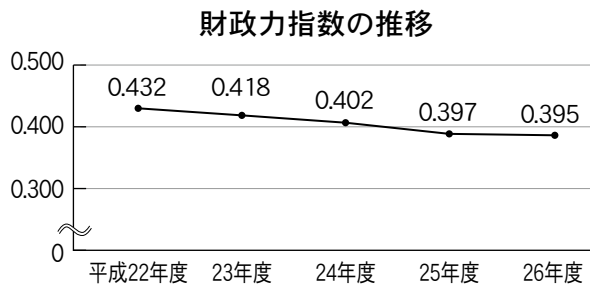
一般会計の決算規模の推移



財政力指数 0.395

(平成25年度 0.397)

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が多いほど指数が大きくなり、1,000を越えると国からの交付税が配分されません。



特別会計

会計名	歳入	歳出
下水道事業	3億8,022万円	3億7,576万円
集落排水事業	7,291万円	6,961万円
国民健康保険	14億9,692万円	14億2,909万円
後期高齢者医療	1億449万円	1億68万円
訪問看護事業	4,382万円	3,789万円
介護保険	11億2,591万円	10億9,175万円

水道事業会計

収益的収入	2億5,173万円	収益的支出	2億5,799万円
資本的収入	1億47万円	資本的支出	7,518万円

【用語解説】

■一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計。

■特別会計

特定の事業や特定の収入に基づいた事業を行う場合、その事業の経理を他の会計と区別するために設ける会計。(田上町の特別会計は左表のとおり)

■自主財源

町が自ら調達することができる収入。町税、分担金・負担金、使用料・手数料など。

■依存財源

自主的に収入できる自主財源に対し、国や県から交付される財源。地方交付税、国・県支出金、町債など。

平成26年度決算に基づく

健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政状況が健全であるかどうかを判断する目安として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、公表することが義務付けられました。

算定の結果、指標が「健全化判断比率」においては早期健全化基準（または財政再生基準）、「資金不足比率」においては経営健全化基準を上回ると、それぞれ財政健全化計画（または財政再生計画）、経営健全化計画を策定し、財政状況の改善努力を図らなければなりません。

本町の平成26年度決算に基づく各指標を算定した結果、いずれも基準を超えるものはなく健全な財政状況でしたので、次のとおりお知らせします。

■健全化判断比率

(単位：%)

区 分	田上町の比率			早期健全化基準	財政再生基準
	平成26年度決算	平成25年度決算	平成24年度決算		
実質赤字比率	— ※	— ※	— ※	15.00	20.00
連結実質赤字比率	— ※	— ※	— ※	20.00	30.00
実質公債費比率	13.1	13.5	13.6	25.0	35.0
将来負担比率	62.8	76.7	90.0	350.0	

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」とも黒字のため赤字比率は算定されず、表示は「—」となります。

■資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	田上町の比率			経営健全化基準
	平成26年度決算	平成25年度決算	平成24年度決算	
水道事業会計	— ※	— ※	— ※	20.00
下水道事業特別会計	— ※	— ※	— ※	20.00
集落排水事業特別会計	— ※	— ※	— ※	20.00

※いずれの会計とも資金不足がないため資金不足比率は算定されず、表示は「—」となります。

【用語の説明】

- *実質赤字比率……………一般会計等における赤字の額を指標で表したものの。
- *連結実質赤字比率……………町の全会計を合算した赤字の額を指標で表したものの。
- *実質公債費比率……………借入金およびこれに準じるものの返済がどれくらいかを指標で表したものの。
- *将来負担比率……………一般会計等の借入金や将来支払う見込みのある負担など現時点での将来負担額を指標で表したものの。
- *資金不足比率……………公営企業ごとの資金不足額を事業規模に対する割合で表したものの。

以上のとおり、「健全化判断比率」、「資金不足比率」のいずれの指標とも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っており、また平成25年度決算と比べても比率が下がって（改善されて）いるため、健全な財政状況であると判断できますが、今後も引き続き適切な財政運営に努めてまいります。

問い合わせ：役場総務課企画財政係 ☎57-6222



平成27年 第4回田上町議会定例会

9月8日、第4回町議会定例会が招集され、9月25日までの会期で開催されました。提案した議案は合計13議案で、所管の常任委員会及び決算審査特別委員会に付託審議され、いずれも原案どおり可決されました。

人 事

▽田上町教育委員会委員の任命
▽退任する大矢宏氏の後任として、安中長市氏（下吉田）の任命が同意されました。

※任期4年

▽田上町固定資産評価審査委員会委員の選任

▽今井五男氏（羽生田）の再任が同意されました。

※任期3年

契 約

▽田上終末処理場汚泥処理施設機械設備（その1）改築更新工事請負契約

▽終末処理場の改築更新工事の關係で、8月25日に競争入札を実施しました。地方自治法の規定で、落札業者と本契約を締結するための議会議決が必要で、審議の結果、可決されました。（昱工業・中越大栄特定共同企業体 1億6416万円）

補 正 予 算

▽平成27年度田上町一般会計補

正予算（第2号）

▽歳入歳出とも1449万8千円を追加し、総額を43億4068万円としました。

【主な内容】

歳入では、県支出金において、キャリア教育推進事業補助金の追加などや、繰越金においては、平成26年度介護保険特別会計繰越金の精算による社会福祉協議会からの補助金返還金の受入、及び障がい者医療費などに掛かる国庫負担金の精算交付による受け入れなど。

歳出では、総務費において、社会保障・税番号制度の運用に必要なとなる関連機器の設定手数料の追加やシステム改修に係る委託料の増額、ふるさと納税の寄附件数の増加による記念品代の増額、民生費においては、平成26年度に交付を受けた各種事業の完了による国・県への補助金返還金の追加、教育費においては、県の補助金を活用したキャリア教育推進事業に係る関連経費の増額など。

▽同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）

▽歳入歳出とも1649万7千円を追加し、総額を13億3460万7千円としました。

平成25年度田上町各会計決算の認定

▽各会計とも原案どおり認定されました。（4〜6ページ）



全国大会出場おめでとう

- ・2015紀の国わかやま国体（ボクシング フライ級）
 - ・第85回全日本ボクシング選手権大会（フライ級）
- 笹川 遊^{ゆう}さん（羽生田）



JICA(青年海外協力隊)ボランティア ザンビアでコミュニティ開発



活動内容を説明する川崎さん(中央)

9月24日、JICAボランティアで、ザンビアへ派遣される川崎志帆さん（中店）が出国前に町長へ表敬訪問しました。川崎さんは学生時代にもラオスで一村一品運動の活動をした経験を持ち、今回は、ザンビアで2年間に渡り、農家の人たちへの商品開発や生産作物のアドバイスをを行う活動に従事することです。町長からは長期間にわたる活動故、体調に気を付けて、帰国してからはその経験をぜひ活かして欲しいと激励されました。頑張ってきてください。

シェイクアウト訓練を初めて実施

9月1日、第1回シェイクアウト訓練が実施されました。午前10時にエリアメール等で訓練開始の合図が送信され、役場では、携帯電話等で受信を確認した職員が、机の下に潜るなどして頭を守る動作を行いました。地震の際は、安全確保行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を実施し身の安全を確保しましょう。



合図と同時に机の下へ

おじさいまつりで好評だった華蔵院でのお茶会。旅館の女将が抹茶を点ててくれました



第6回 温泉まつり開催

9月12日～10月3日の期間で温泉まつりが開催されました。今回のイベントは、「おもてなしの心 癒しと笑い」をテーマに、クラシックコンサートや落語、くるまミーティング、華蔵院でのお茶会など湯田上温泉周辺で各種イベントが開催され、大勢の方が楽しんでいました。

くるまミーティングには今年も自慢の愛車が集合



縁日には大勢のお客さんが来場



一日警察署長に就任した佐藤さん

交通安全フェスタ開催 ランナバウトの 通行方法も説明

9月27日、田上自動車学校で交通安全フェスタが開催されました。FMポートの佐藤亜紀さんが「一日警察署長」に就任し、交通安全PRを行いました。今回のイベントでは、新潟県で初めて設置される「ラウンドアバウト」の通行方法の解説があり、参加者からは「通行する前に注意点が聞けて良かった」などの声が聞こえました。



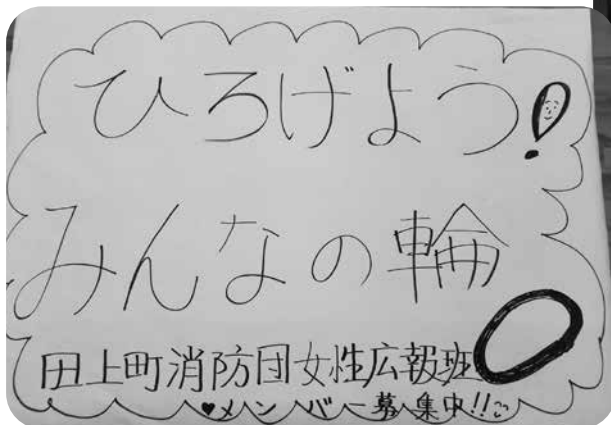
ラウンドアバウトの通行方法を紹介

今月の認知症サポーター

今月は田上町女性消防団より受講していただき、新たに10名のサポーターが誕生しました。スローガンは、「ひろげよう みんなの輪」。認知症になっても安心して暮らすことができる町づくりのために、認知症に対する正しい知識を広めていきたいですね。

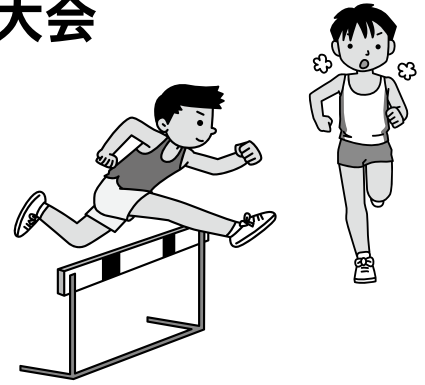
認知症サポーター養成講座は少人数のグループから受講可能です。PTA活動、地域の活動、ご近所、趣味のグループのみなさんで認知症についての正しい知識を学んでみませんか？

詳細については、町地域包括支援センター（☎57-6220）までお問い合わせください。



平成27年度 田上町立小学校親善体育大会

陸上記録会 結果



(9月16日、羽生田小学校グラウンド)

男子

女子

(敬称略)

6 年 生				6 年 生			
100m		走り幅跳び		100m		走り幅跳び	
①力石晟歌 (田)	14"0	①横山 潤 (田)	3m43cm	①佐藤萌子 (田)	16"3	①佐野光紀 (羽)	3m22cm
②山田快渡 (羽)	15"0	②久保流斗 (羽)	3m35cm	②相田琴美 (羽)	16"3	②小松桃花 (田)	3m06cm
③藤田拓蔵 (田)	15"7	③渡辺珠羽 (羽)	3m22cm	③高野 葵 (田)	17"0	③郷未希子 (田)	2m89cm
80mハードル		走り高跳び		80mハードル		走り高跳び	
①石井隆寛 (羽)	14"7	①小柳大地 (田)	1m30cm	①高橋 諒 (羽)	16"6	①渡邊 絆 (田)	1m22cm
②星野 蓮 (田)	15"0	②小林頼矢 (田)	1m27cm	②吉田真衣 (田)	17"4	②永野 空 (羽)	1m16cm
③吉田椰地 (田)	16"4	③岡田悠慎 (羽)	1m15cm	③若塚日彩 (田)	17"4	③有本美羽 (羽)	1m13cm
1500m		4×100リレー		800m		4×100リレー	
①内山 壮 (田)	5' 43"9	①田上小Aチーム	57"6	①明田川栞 (田)	2' 59"8	①田上小Aチーム	1' 04"2
②青柳 陽 (羽)	5' 45"0	②羽生田小Aチーム	1' 00"8	②小野澤紀伽 (羽)	3' 03"8	②羽生田小Aチーム	1' 05"8
③外山翔吾 (羽)	5' 57"1	③田上小Bチーム	1' 01"1	③渡邊真歩 (羽)	3' 13"7	③田上小Bチーム	1' 06"7
5 年 生				5 年 生			
100m		走り幅跳び		100m		走り幅跳び	
①三岡 翔 (田)	15"2	①大湊 壮 (田)	3m30cm	①弦巻小晴 (羽)	16"9	①兵田真那実 (田)	3m23cm
②吉垣 翔 (羽)	16"2	②松岡慶太郎 (田)	3m28cm	②田代莉子 (田)	17"3	②稲垣汐音 (田)	2m72cm
③江川光希 (田)	16"6	③古田英翔 (田)	3m10cm	③坂上瑞世 (田)	18"1	③栢森由茉 (田)	2m72cm
80mハードル		走り高跳び		80mハードル		走り高跳び	
①山田朋英 (田)	17"6	①本間拓海 (田)	1m10cm	①小柳美月 (田)	17"6	①山川竜姫 (田)	1m08cm
②関根貫二 (羽)	18"1	②山川心央 (田)	1m05cm	②帆苺葉奈 (田)	19"2	②武田柚依 (羽)	1m00cm
③小林祥大 (田)	18"6	③佐野雄道 (羽)	1m05cm	③中澤優李 (田)	19"9	③小柳香歩 (羽)	90cm
1500m		4×100リレー		800m		4×100リレー	
①布施慎之助 (羽)	5' 54"4	①田上小Aチーム	1' 04"0	①野澤風乃 (田)	3' 02"1	①田上小Aチーム	1' 05"6
②小野塚裕明 (田)	6' 07"2	②羽生田小Aチーム	1' 04"4	②山川さくら (羽)	3' 23"4	②羽生田小Aチーム	1' 10"0
③小林里玖 (羽)	6' 11"1	③田上小Bチーム	1' 07"0	③小柳美月 (田)	3' 35"8	③田上小Bチーム	1' 10"2

(田) …田上小 (羽) …羽生田小 ①、②、③…1位、2位、3位

※順位は、小学校の規定により決定

INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？

消費税引き上げに伴う負担軽減のため、支給要件に該当する方へ臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

町では対象と思われる方へそれぞれ申請書を発送しています。

申請期限は10月30日(金)必着です。申請期限までに申請書が提出されなかった場合は支給できませんので、まだ申請されていない方は、早めに提出してください。

●臨時福祉給付金

◇対象となる方

・平成27年1月1日現在、田上

町の住民基本台帳に登録されている方

・平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方。ただし、支給対象となる方を扶養している方が課税されている場合、あるいは、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

◇支給額

・1人につき6千円

●子育て世帯臨時特例給付金

◇対象となる方

・平成27年5月31日現在、田上町の住民基本台帳に登録されている方

・平成27年6月分の児童手当を受給されている方

※特例給付(児童手当の所得制限を超える方に、児童1人につき月額5千円を支給しているもの)を受給されている方

は対象外です。

◇対象児童

・支給対象となる方の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童

◇支給額

・対象児童1人につき3千円

▼問い合わせ 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金に関すること

役場保健福祉課

☎57-6112

町民税の課税に関すること

役場町民課税務係

☎57-6115

10・11月は麻薬・覚醒剤

乱用防止運動月間です

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグなどの薬物乱用は、私用した本人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。特に、最近では危険ドラッグを使用した者が、二次的な犯罪、交通死亡事故や健康被害を起こす事例が多発するなど、深刻な社会問題となっています。

薬物乱用の誘いは、今や身近な家庭にまでも広がってきており、一人ひとりが薬物乱用に関

田上町水道料金等徴収嘱託員募集

1. 雇用期間 平成27年11月中旬より平成28年3月31日までの5ヶ月間とし、以後支障がなければ、1年ごとの再雇用とします。
2. 募集人員 1名
3. 採用条件 町内在住の65歳以下の健康で、普通自動車運転免許及び車をお持ちの方で、私有車を使用しての業務となります。
4. 業務内容 町上水道、下水道料金の徴収、納入指導業務など
5. 勤務時間等 基本の勤務日は月3日間とし勤務時間は午前8時30分から午後5時15分としますが、その月の業務の都合により時間当たりの勤務時間によることもあります。
6. 報酬日額 1日 7,000円
7. 申込締切 10月30日(金)午後5時必着
8. 提出書類 履歴書(写真添付/地域整備課で交付するほか、市販の履歴書でも可、必要事項を記入し持参または郵送ください。履歴書は原則返却しません。)
9. 選考方法等 応募者の中より書類又は面接により選考、10月下旬に結果を通知します。
10. その他 賞与、交通費等の支給及び、社会保険、厚生年金の加入はありませんが、賠償責任保険に加入いたします。
11. 問い合わせ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
役場地域整備課水道係 ☎57-6223

する正しい知識と絶対に手を出さないという強い意志を持つことが肝要です。

麻薬・覚醒剤の薬物乱用防止運動は、地域社会全体で取り組みましょう。また、家庭から、各地域社会から薬物乱用防止を呼びかけ合いましょう。

▼問い合わせ
役場保健福祉課
☎57-6112

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなときお電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

沖縄戦で亡くなられた方への「ご遺族のみなさまへ」

沖縄県糸満市の平和記念公園に、沖縄戦で亡くなられた全ての方々の氏名を刻んだ記念碑『平和の礎』があります。

次に該当する場合は、まだ刻銘されていない方は、追加刻銘ができます。

▽該当する方

昭和19年3月22日から昭和20年9月7日までの間、沖縄県区域及び南西諸島周辺において、沖縄戦が原因で亡くなられた方。

▽問い合わせ

役場町民課保険係

☎57-6115

県福祉保健課援護恩給室

☎025-280-5180

秋の火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)は秋の火災予防運動期間です。これから火を使用する期間が増え、火災の起こりやすい時季を迎えます。住民一人ひとりの防火意識の高揚を図り、火災の発生を防止しましょう。

※火災から大切なご家族、財産を守るため、住宅用火災警報

器を設置しましょう。

【11月9日は「119番の日!」】

119番通報は正確・簡単に次の項目を伝えましょう。

- ・火事、救急の別
- ・「火災です」「救急です」とはっきり伝えましょう。
- ・場所
- ・「住所を正しく、詳しく」伝えましょう。※住所が分からないときは、目印になる建物を伝えてください。
- ・火事・事故などの状況
- ・火事やけが人などの状況を正確に分かりやすく伝えましょう。

・通報者の氏名、連絡先

最期に氏名と電話番号を伝えてください。

・携帯電話による通報

通報後、救急隊などが到着するまで電源を切らずにその場においてください。

【「119番の日」消防署一般公開】

▽日時

11月8日(日)～11日(水)

午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時

▽会場 加茂地域消防署

▽内容

・消防機器の展示、試着、放水

訓練

・救助隊による救助活動及びびしご車の展示

・管内小学校児童の防火ポスター展示

みなさまのご来場をお待ちしております。

▽問い合わせ

加茂地域消防署警防課

☎52-1770

暖房機器等の

取扱いに注意

猛暑の夏も過ぎ去り寒さを感じ始めるころ、各家庭に石油ストーブ等の暖房機器が設置され始めます。古くなった機器や破損のある器具の使用は、火災発生や一酸化炭素中毒等の危険性を高めます。暖房機器は点検を実施し、安全を確認したうえで、適正にご利用ください。

▽問い合わせ

加茂地域消防署予防課

☎52-1770

加茂地域消防署田上出張所

☎52-1770

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 9月14日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
10時20分～	田上町役場	曇り	駐車場	地上1m	今月	先月
				地上50cm	0.080	0.072
				地上10cm	0.080	0.070
				地上10cm	0.076	0.072
				側溝 底面10cm	0.080	0.070

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

有料広告

有料広告

10月は土地月間です

▽土地取引の届出について
国土利用計画法では、法定面積以上の土地取引を行った場合、市町村を経由して県知事に届出することを義務付けています。

届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがあります。忘れずに手続きをお願いします。

▽法定面積

・市街化区域を除く都市計画区域 5000㎡以上

※個々の取引面積が小さい場合でも、総面積が法定面積以上になる場合は、届出が必要です。

▽届出義務者

土地の権利取得者（売買であれば買主）

▽届出期限

契約（予約含む）の日から起算して2週間以内

▽新潟県地価調査結果

平成27年度の地価調査結果を9月17日（木）に公表しました。

▽問い合わせ

地域整備課施設整備係
☎52-1770

～緑あふれる町に～ 記念樹贈呈事業

町では緑を愛する町民の幸せを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため、下記に該当する方へ記念樹を贈呈しています。

対象者及び樹種

お子様の誕生のとき	キンモクセイ、あじさい、ハクモクレン ハナミズキ、さくら、むくげ
結婚のとき	さざんか
住居を新築したとき	越の梅

※配布時期に田上町に住所がある必要があります。

配布方法

- 年2回（春・秋）配布を行っています。（新築については、秋のみの配布）
- 時期になりましたら対象の方へ、役場よりお知らせのハガキをお送りします。

問い合わせ：役場産業振興課農林係 ☎57-6225

内閣府「犯罪被害者週間」協賛キャンペーン

犯罪被害者支援フォーラム 2015 in にいがた

講演 演題「裁判における被害者参加制度について」

講師 假谷 実氏

全国犯罪被害者の会（あすの会）幹事

コンサート 県警音楽隊の演奏 日時 11月21日（土）午後2時～4時10分 会場 新潟市民プラザ（NEXT21 6階）

主催 新潟県、新潟県警察、公益財団法人にいがた被害者支援センター

問い合わせ：公益財団法人にいがた被害者支援センター ☎025-281-2131

有料広告

有料広告募集中!

ぜひ、PRの場に活用してみませんか?

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。
広報きずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

〔掲載料〕 町内 **3,000円** (1枠1か月)

町外 **5,000円** (1枠1か月)

申込・問い合わせ：役場総務課企画財政係 ☎57-6222



街場の秘境

鯉料理・山菜料理
十割そば(手打ち)

電徳泉

五泉市刈羽乙1360 大沢峠・鍾乳洞近く

☎0256-57-2971

有料広告

「社会保障・税番号制度」って聞いたことありますか？
 では「個人番号」「マイナンバー」は？
 聞いたことがある方は、どんなものか知っていますか？



個人番号(マイナンバー)の通知が始まりました!

10月5日から「個人番号」の通知が始まりました。
 もうすぐ、みなさんに「個人番号」が記載された「通知カード」が届きます。

個人番号はどんな時に使うの？

個人番号は、社会保障、税、災害対策の分野の中で、法律で定められた手続きにおいて使います。

社会保障関係

雇用保険の資格取得や給付
 ハローワークの事務
 医療保険の給付請求
 福祉分野の給付
 など

税務関係

確定申告
 給与支払報告書
 など

災害対策

防災・災害に関する事務
 被災者台帳の作成事務
 など

※さらに、今年9月に法律が改正され、
預貯金口座への付番(平成30年から任意)、特定健康診査情報の管理
 などが利用範囲に追加されました。

⚠️ 通知カードは、一般的な本人確認のため使うことはできません

個人番号は、上記の法律で定められた手続き以外に利用することも、集めることもできません。
 なお、個人番号カードは、顔写真付きの公的な身分証明書として利用できます。その際においても、個人番号の取扱いには十分注意してください。

番号制度のメリット・デメリットは？

〔メリット〕

- ・国民の利便性の向上→面倒な手続きが簡単に
- ・行政の効率化→手続きが正確で早くなる
- ・公平・公正な社会の実現
 →給付金などの不正受給の防止

〔デメリット〕

- ・セキュリティーの問題
- ・プライバシーの問題
- ・番号を利用した新たな犯罪の危険性
- ・導入に伴う大きな初期費用

⚠️ 番号制度に便乗した不正な勧誘および個人情報の取得にご注意ください!

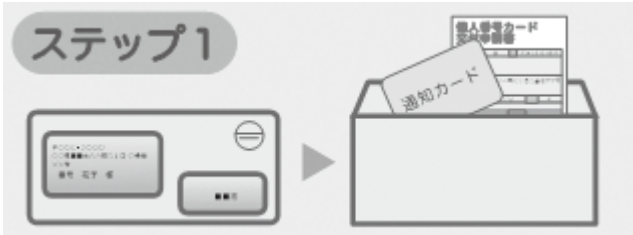
通知前にマイナンバー制度関係で行政機関等から手続きを求めることはありません。

問い合わせ：役場総務課企画財政係 ☎57-6222

個人番号カードの取得申請について

『個人番号カード』を取得するには

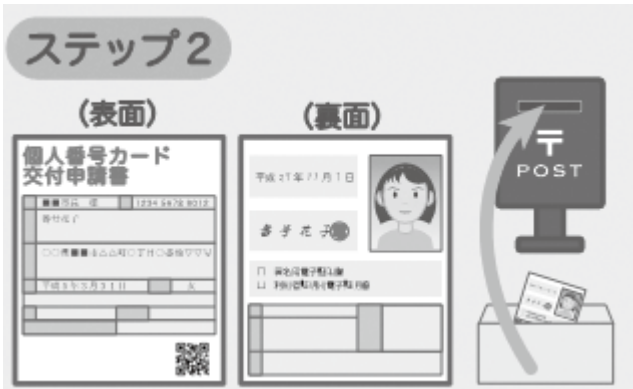
ステップ1



①平成27年10月から、住民票に記載されている住所に「通知カード」が郵送されます。

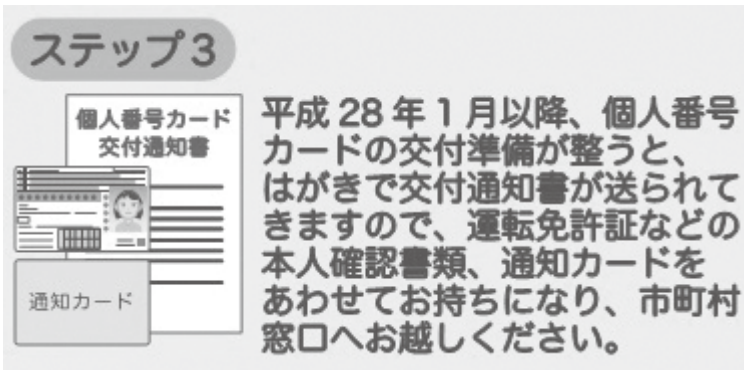
（全国へ順次発送されますので、お届けが11月以降になる場合もあります。）

ステップ2



②一緒に送付される「個人番号カード交付申請書」に、ご自身の顔写真を添えて、地方公共団体情報システム機構に郵送します。パソコン・スマートフォンによるWEB申請も可能です。書類の書き方等、詳しくは交付申請書類をご覧ください。

ステップ3



③申請が受けられると、「交付通知書」が申請者あてに送られてきますので、運転免許証等の「本人確認書類」及び「通知カード」、「住民基本台帳カード（住基カード）」（お持ちの方は必ず）を持参の上、来庁日時をあらかじめ電話予約し役場交付窓口へお越しください。

◇「個人番号カードの」の受取り方法については、後日きずなでお知らせします。

「個人番号カード」についてくわしくは、下記をご利用ください。

「個人番号カード総合サイト」→<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>

「個人番号カードコールセンター」→0570-783-578(ナビダイヤル)

(受付時間 平日8:30~22:00 土日祝9:30~17:30)

「住民基本台帳カード(住基カード)」をお持ちの方は

現在の「住民基本台帳カード」の発行は平成27年12月をもって終了となります。（田上町での「住基カード」の新規発行申請は、平成27年12月3日（木）までです。）

ただし、すでに発行された「住基カード」は原則として有効期間内（発効日から10年）は引き続き有効です。（「住基カード」をお持ちの方が、個人番号カードを取得した場合は、「住基カード」は廃止、回収します。）

問い合わせ：役場町民課住民係 ☎57-6115

**国勢調査にご協力を
お願いします**

5年に一度実施される国勢調査が実施中です。

インターネット回答が未回答の世帯に調査員が調査票を配布していますので、お手元に届きましたら、ご回答にご協力をお願いします。

国勢調査キャンペーンサイト
http://kokusei2015.stat.go.jp/

▽問い合わせ

役場総務課企画財政係

☎57-6222

田上町文化祭

今年度は次の日程で開催されます。みなさまのご来場をお待ちしています。

・展示の部 町民体育館

10月17日(土)午前9時～午後4時、18日(日)午前9時～午後3時

後3時

・芸能の部 中学校体育館

10月18日(日)

午前10時～午後3時(予定)

▽問い合わせ

田上町公民館

☎57-3114

**全国一斉「女性の
人権
ホットライン」強化週間**

新潟県地方法務局及び新潟県人権擁護委員連合会では、本年11月16日(月)から同月22日(日)までを「女性の人権ホットライン」強化週間として、法務局職員又は人権擁護委員が女性の人権に関する電話相談を受け付けますので、ご利用ください。

▽相談内容

差別、DV、セクハラ、夫婦間の問題など広く女性の人権に関すること

▽電話番号

☎0570-070-810

▽相談時間

11月16日(月)～11月20日(金) 午前8時30分～午後7時
11月21日(土)、22日(日) 午前10時～午後5時

▽問い合わせ

新潟県地方法務局三条支局

☎33-1375

**10月は「いじめ見逃し
ゼロ強化月間」です**

ゼロ強化月間」です

県では、学校、家庭、地域が連携して、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題の解消と未然防止に社会全体で取り組む

ことを目標として、「いじめ見逃しゼロ県民運動」を展開しています。

「深めよう絆にいがた県民会議」では、この運動の趣旨をより多くのみなさんに理解していただき、県民総ぐるみの運動になる取り組みを推進しています。田上町でも、町内の全ての学校で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催し、6月と10月を

「いじめ見逃しゼロ強化月間」として、取り組みの充実を図るなど、この運動を推進しています。今後ともご理解とご協力をお願いします。

▽問い合わせ

県教育庁義務教育課
☎025-280-5607

携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報(緊急情報、不審者情報)は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。

※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありませんが、差し支えなければご回答ください。(今後の配信サービスの内容向上に役立ちます。)

「p-tagami@b.bme.jp」

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。「b.bme.jp」・「tagami.ed.jp」をドメイン指定してください。

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222



QRコードからでもメールアドレスを取得できます。

**「田上町道の駅にぎわい創出組合」
設立総会開催のお知らせ**

田上町商工会では、平成31年の道の駅開業に併せて、田上町のにぎわい創設と地域の活性化に寄与することを目的とする組合、「田上町道の駅にぎわい創出組合」を設立いたします。

去る9月28日に開催した設立説明会において、出席者の賛同を得ましたので、設立総会を下記の日程で開催いたします。

田上町道の駅にぎわい創出組合設立総会に参加をご希望される方は、田上町商工会へお申し込みください。

★開催日 10月30日(金) 午後6時～

★開催場所 田上町商工会館 2階研修室

★申込期日 10月21日(水)まで

(当日の参加も可能ですが、会場準備の都合もありますので、できるだけ事前に申し込みください。)

お申込みの際は、お名前、ご住所、お電話番号をお聞かせください。

申込・問い合わせ：田上町商工会 ☎57-2291

地域包括だより ③⑤

「在宅医療」の推進について⑤

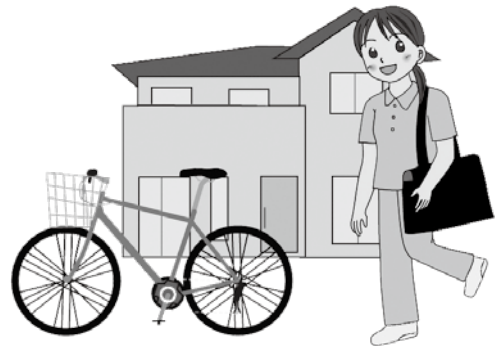
在宅での療養生活を進めていく上で、中心となるのは、日常の診療、治療、健康管理を行うかかりつけ医です。様々な設備が整った病院とは違い、自宅で生活する患者さんそれぞれが抱える問題を解決したり、希望にそった療養生活を進めて行くには、医師のほか、看護師、歯科医師、薬剤師等様々な人たちの協力が必要となります。

看護師が医療の処置の補助や日常の健康状態の管理を、薬剤師が薬の管理や服薬管理指導を行い、口腔内に問題がある場合は歯科医師が対応します。

また、介護が必要な場合はケアマネジャーが調整役となり、ホームヘルパー等が身の回りのお世話をします。

この様に様々な人たちの連携、関わりによって安心して自宅での療養生活を送ることができます。

在宅医療について、ご不明な点がございましたら、地域包括支援センターまでお問い合わせください。



問い合わせ：町地域包括支援センター ☎57-6220

椿寿荘イベントだより

郷土に親しむ会 第十回文化講演会

10.24 土
2015

「村送り」の光と陰 作家 金森敦子

開場/17:30 開演/18:00 (終演19:30) 料金/1,500円 定員/50名

11.15 日
2015

秋のお茶会 ちんじゅそう 江戸千家



椿寿荘の名庭を眺めながら秋の香りをお楽しみください。細かい作法は必要ありませんので、お気軽にお越し下さい。

時間/10:00~15:00 料金/800円 (お茶・お菓子付き)



紅葉が見頃です!

~11.30 月
2015

椿寿荘ランチ

秋の椿寿荘ランチ、好評開催中! 要予約
名庭を眺めながら、くつろぎのひとときを。 料金/2,400円

*入館料は全ての料金に含まれます。*金額は全て税込価格です。



豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) ★椿寿荘のイベント案内はブログでチェック! 椿寿荘便り 検索
〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上2402 無料駐車場有り tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003

町民のみさまへ

「多面的機能支払交付金」の国県への返還の報告とお詫びについて

この交付金は、農地の維持に向けた活動をする地域の活動組織を支援する国などの制度で、その活動組織と町が協定書を締結し、農地の面積に応じて活動組織が交付金を受けるものです。町では、5つの活動組織があり、その1つの活動組織が平成24年度に提出した農地面積に誤りがあり、本来より多くの交付金が配分されており、それら過大交付となった差額を活動組織が国等へ返還することになりました。

これらは、町の担当職員が活動組織から提出された、対象農地面積の確認を怠った事が原因であるため町が過大となった98万2068円を補填するとともに、担当関係職員に対し戒告等の懲戒処分いたしました。

今後は、私を含め全職員が緊張感を持って業務にあたり、再発防止を徹底して参りますので、今回の事態の対応についてご理解をお願い致したく、また深くお詫び申し上げます。

田上町長

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その163)

「住民が求める職員像とは」 町の職員管理について

田上町長 佐藤 邦義

最近、県内の市町村で職員の不正、事務的なミスによる不祥事が報道されています。国・県事業を町が、代行（委任事務）をしていることも多くあります。当町においても事務的な点検ミスにより、補助金を過大に交付してしまいました。過大な交付金は国県へ返還しなければなりません。

私が実施した職員に対する講話「住民が求める職員像とは」では、

(1) 公務員として必要な法律、特に「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために業務に専念しなければならない」。

(2) 地方公務員としての「服務」上すべての法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、そして、職務に専念しなければならない」。

(3) 秘密を守る義務「職員は、職務上知り得た秘密は漏らしては

ならない。その職を退いた後も、また同様とする」という守秘義務が公務員には課せられています。この3項目は公務員として自覚しなければならぬことになっていきます。

公務員としての自覚

住民が行政の主役、職員は全体の奉仕者であるという意識を全ての職員が意思統一しなければなりません。かつてのように「役人」ではいけません。町民の目線で職務に専念することが必要です。

地方分権一括法の施行から地方自治体（町）はこれまでの機関委任事務から国と地方自治体（町）はパートナーシップの精神で業務に当たらなければならないということになりました。そして、これまでも以上に「住民サービスのための業務」に専念しなければなりません。

「まちづくりの意識」が職員にも求められるようになりました。本来の「まちづくり」は地域住民一人ひとりの意識で自分達の住む町を住み良い町にしていくことであると言われています。最近では、市町村の職員が率先して「まちづくり」を考えていく必要があるという状況が出てきました。田上町では以前から「まちづくり財政計画」を策定して5年先を想定して

毎年見直しをする方法で、町の事業と財政状況を考えて「まちづくり」を推進しています。この財政計画の中で、地域の活動への支援にも財政的に支援助成しています。地域づくりを町と地域が一体になって取り組んで行くことが重要な時代です。

住民から見た職員への苦情

いつの時代にも、地域住民から市町村への苦情、そして職員への苦情があります。

たとえば、(1)挨拶ができない(2)偉そうに対応する(3)金がないのでできませんと言う(4)地域活動に参加しない(5)適切な対応をしない等に対する住民からの苦情を聞いてきました。

町では、「目指すべき職員像」として次の5項目を示しました。

(1) 住民感覚（住民福祉の向上を目指し、住民感覚を持って行動する意識・「並行感覚」（町の状況を活かした「まちづくり」に貢献する意識）(2) 住民に誠実で公正に対応し、信頼される職員(3) 経営感覚に満ちた職員(4) 自己革新し迅速に行動する職員(5) 組織の一員として組織に貢献する職員、課内での横の連携をみつにして、課題に取り組むこと。町の職員として望ましい職員像を常に目指していくことにしています。

暮らしのカレンダー

10/16～11/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所	
10月	16	金	特定健診	9:00～11:30, 13:00～14:00	保健福祉センター	
	17	土				
	18	日	【休日診療当番医】皆川小児科医院(加茂市神明町) ☎53-3530 (時間)9:00～17:00			
	19	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター	
	20	火				
	21	水	育児相談会	9:00～11:30	子育て支援センター	
	22	木	糖尿病教室 補聴器相談(リオン)	9:30～15:00 10:00～10:30	保健福祉センター 役場	
	23	金	乳児健診(平成27年6月生まれ)	受付12:50～13:20	保健福祉センター	
	24	土				
	25	日	【休日診療当番医】遠藤整形外科(加茂市幸町) ☎53-3838 (時間)9:00～17:00			
	26	月				
	27	火				
	28	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター	
	29	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
30	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター		
31	土					
11月	1	日	【休日診療当番医】みながわ整形外科(加茂市番田) ☎53-3877 (時間)9:00～17:00			
	2	月	心と体の相談会 育児相談会	9:00～11:30 9:00～11:30	保健福祉センター 子育て支援センター	
	3	火	文化の日 【休日診療当番医】服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680 (時間)9:00～17:00 第23回田上町産業まつり	9:00～14:00	町民体育館	
	4	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター	
	5	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
	6	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター	
	7	土				
	8	日	【休日診療当番医】徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167 (時間)9:00～17:00			
	9	月				
	10	火	湯っ多里館休館日 母親学級(平成28年1～4月出産予定者)	9:10～、13:10～	保健福祉センター	
	11	水	糖尿病教室	9:30～15:00	保健福祉センター	
	12	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
	13	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター	
	14	土				
	15	日	【休日診療当番医】須田医院(羽生田) ☎41-5025 (時間)9:00～17:00			

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

ルーテル幼稚園 作品展

- ◇日時 11月3日(日・祝) 午前10時～午後2時
 - ◇会場 田上いづみルーテル幼稚園
 - ◇内容 園児作品展・保護者作品展
バザー・不要品販売
未就児対象体験コーナーなど
- ※詳しい内容はホームページをご覧ください。
(<http://www.ginzado.ne.jp/~tagami-lutheran/>)
- ◆問い合わせ：
田上いづみルーテル幼稚園 ☎57-2723

ゆるい市 8

- 丘の上の公園にお気に入りを探しにきませんか？
- ◇日時 11月8日(日) 午前10時～午後4時
 - ◇会場 YOU・遊ランド ログハウス
 - ◇内容 粘土小物・あみぐるみ・羊毛フェルトなど
- ◆問い合わせ：caramel petit
中村 ☎090-2734-3149

新潟経営大学公開講座

- ◇テーマ 正しい呼吸法－健康状態改善の助け－
 - ◇講師 新潟経営大学 講師 鈴木秀和
 - ◇日時 11月11日(水) 午後6時30分～8時
 - ◇会場 新潟経営大学
 - ◇申込期限 11月10日(火)
 - ◇定員 48名 ※先着順
 - ◇受講料 無料
- ◆申込・問い合わせ：新潟経営大学 ☎53-3000

行政書士業務無料相談会

- ◇日時 10月18日(日) 午前10時～午後4時
 - ◇会場 ソレイユ三条(三条市)
上町コミュニティセンター(加茂市)
 - ◇内容 遺言、相続、成年後見、農地転用、法人設立など
- ◆問い合わせ：新潟県行政書士会三条支部
善養寺貴洋 ☎57-3988

行政書士による行政手続・相続等に関する無料電話相談

- ◇日時 10月17日(土)、24日(土)
午後2時30分～4時30分
- ◆申込・問い合わせ：大塚行政書士事務所
行政書士 大塚義行 ☎57-4090

第227回 16ミリ映写会

- ◇日時 10月24日(土) 午後2時～4時
 - ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
 - ◇内容 愛華ちゃんの地球 ほか全4作品
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

おもちゃ病院

- 壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。
技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。
- ◇日時 10月25日(日) 午前1時～4時
 - ◇会場 コミュニティセンター
- ◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた
和田 ☎57-4860

俳句 (敬称略、順不同)

- 秋の薔薇飾り米寿の祝うく
湯川 阿部 鶴巻新一路
- 舞いあがる鷹ばしらやら見てみたい
湯川 阿部 阿部 聆子
- うら盆や台風猛暑供に去る
本田上 小柳 恒子
- 秋の山もみじ散り行く滝の立日
清水沢 近藤 健一
- みどり児よ大きく優し花芙蓉
上野 吉田 賢三
- 蒲原の稲穂色付き鎌降す
上野 山口 勘生
- 新涼や庭石あをき翳被く
田上俳句会 川ノ下 高橋 玉舟
- 威しづつむつくりと犬起き上がる
田上俳句会 本田上 小柳白星子
- 秋光の池を埋めきる稚魚の彩
田上俳句会 山田 渡辺 千酔

短歌 (敬称略、順不同)

- パートナーこの子猫だとほほえんで一人暮らしのばあちゃんの顔
湯川 阿部 聆子
- 台風や残した疵痕身に染みるテレビ報道両手に涙
本田上 小柳 恒子

川柳 (敬称略、順不同)

- この夏は年にかてなく点滴を
湯川 阿部 聆子
- 下駄履いてどこへ行くのかもう忘れ
山田 加藤 山里
- 食べながらやせる話題に花が咲き
羽生田 岡田 尚久
- 秋の山きの子出たかや犬つれて
清水沢 近藤 健一
- 連休の赤字で祝う敬老日
清水沢 坂内 昇甫

戸籍の窓

8/26~9/25届出分、敬称略

こせきのまど

ご結婚おめでとう

川船河 坪谷 敬秀・加奈枝 (芳賀)

赤ちゃん誕生

清水沢 佐野 由宗 (行雄・志穂)
 坂田 牛田 貴翔 (貴博・和歌子)
 川ノ下 渋谷 虹春 (誠・友紀子)
 中店 堀内 結翔 (段・真紀子)
 中店 宮川 葵子 (寛仁・美佳)

おくやみ

羽生田 遠山 健治 (75)
 原ヶ崎 鶴巻 トヨ (85)
 上横場 山本 基 (92)
 本田上 小川 昭子 (88)
 上野 細井 夏子 (73)
 青海 秋田 次男 (73)
 中店 長谷川タケノ (99)
 下吉田 入倉 廣枝 (80)
 本田上 岩淵 アヤ (75)
 原ヶ崎 原田キヨコ (86)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

幸田浩子 ソプラノリサイタル

日本を代表するソプラノ歌手、幸田浩子さんのリサイタルが加茂市で開催されます。

◇日時 11月8日(日)
 午後2時開演 (午後1時30分開場)
 ◇会場 加茂文化会館
 ◇入場料 3,000円 (当日3,500円)
 ◆問い合わせ: 加茂文化会館 ☎53-0842

フルート・ピアノ・打楽器で味わう

世界の音楽紀行 ワンコインコンサート

◇日時 11月20日(金)
 午後6時30分開演 (午後6時開場)
 ◇会場 新潟市秋葉区文化会館
 ◇入場料 500円
 ◇出演者 高木朋子(ピアノ)、石丸涼子(フルート)
 大越玲子(パーカッション)
 ◆問い合わせ: 新潟市秋葉区文化会館
 ☎0250-25-3301

陸上自衛隊高等工科大学 生徒一般採用試験

防衛省自衛隊では、来年4月に採用する陸上自衛隊高等工科大学生徒の一般採用試験を行います。

◇試験日 1次試験 平成28年1月23日(土)
 2次試験 平成28年2月4日(土)~7日(日)
 ◇受付期限 11月1日(日)~1月8日(月)
 ※試験の詳細はお問い合わせください。
 ◆問い合わせ:
 自衛隊新潟地方協力本部加茂地域事務所
 ☎52-5222

国上の学校

明治期の学校①

今まで記入してきたことから見ると、明治初期の学校制度は、「学制」という法律により順調に推移したように思われるが、江戸時代から明治時代の変化で、廃藩置県、地租改正、徴兵制、太陽暦の採用、新佛分離の変革等で人心が定まらず、時の新政府への反発もあって学校制度は順調には進まなかった。大切な労働力である児童を学校にとられるということも、民衆にとって痛いことであった。「教育令」の制定、改正等があったが、制度的には今一歩であった。

明治19年の「小学校令」改正で

第3条 「児童6年ヨリ14年ニ至ルマデ8箇年ヲ以テ学齡トシ父母後見人等ハ其学齡児童ヲシテ普通教育ヲ得セシメルノ義務アルモノトス

第4条 父母後見人等ハ其学齡児童ノ尋常小学校ヲ卒業サル間ハ就学セシムベシ其就学ニ関スル規則ハ文部大臣ノ認可ヲ經テ府知事県令ノ定ムル所ニヨル

第5条 疾病家計困窮其他止ムヲ得ザル事故ニヨリ児童ヲ就学セシムル能ハスト認定スルモノニハ府知事県令其期限ヲ定メテ就学猶予を許スコトヲ得

第6条 父母後見人等ハ小学校ノ経費ニ充ツル為メ其児童ノ授業料ヲ支弁スベキモノトス其金額ハ府知事県令ノ定ムル所ニヨル

今まで、就学の勧めであった法律を、この改正で、はっきりと「国民の義務」として国民に示したことで、注目すべき改正であった。第3条の8箇年とは、8年の間に就学するというところで、8年間毎日通うということではなかった。小学校の就学年数は、この時はまだ決まっていなかった。6年を目指していたが、4年が現実であった。後に、日本国民の3大義務(兵役、納税、就学)の一つである。この就学の義務と対応するのは、教育の無償化である。この事については、次号で記入します。

投稿: 吉沢和平 (上野)



100歳おめでとう!いつまでもお元気で



9月23日、最高齢の方及び本年度100歳を迎えられる方6名の自宅等に町長が訪問し、ご長寿をお祝いしました。100歳を迎えられる方に対して、町からのお祝い状と記念品、そして、内閣総理大臣、県知事からのお祝い状と記念品も贈られました。ご本人はもとより、ご家族にもとても喜んでいただきました。

■投稿記事あて先 / 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

子育て応援

お手軽野菜レシピ 7



田上の秋野菜やきのこをたくさん食べてね!
たけたより

田上レンジャー (田上町食育推進キャラクター)

原ヶ崎地区食推のおすすめレシピ

旬の食材「れんこん」「きのこ」「さつまいも」を使った料理を紹介します。きんぴらは、多めに作って朝ごはんやお弁当のおかずにもできます。また、油で揚げていない大学芋は簡単に作れて、おやつにもおすすめです。

「れんこん」と「きのこ」のきんぴら なんちゃって大学芋



なんちゃって大学芋



「れんこん」と「きのこ」のきんぴら

★「れんこん」と「きのこ」のきんぴら

材料 (6人分)
れんこん…中1節(200g) にんじん…小1/2本(50g)
まいたけ…1/2パック(50g) エリンギ…中1本(50g)
しめじ…小1株(100g) 突きこんにゃく…1/2袋
モロッコいんげん…3本 ごま油…大さじ1
調味料
酒…大さじ1 みりん…大さじ1/2 砂糖…大さじ1弱
醤油…大さじ2

作り方
①れんこん、にんじんは皮をむき、4~5cm位の拍子切りにする。れんこんは水につける。
②まいたけ、しめじは小房に分ける。エリンギは半分に切り、手でさく。
③モロッコいんげんは、色よく茹でる。突きこんにゃくにやくも茹でる。
④鍋に油を熱し、れんこん、にんじん、突きこんにゃくにやくを炒め、ふたをして蒸し煮にする。材料に火が通ったら、きのこを炒め、調味料を加えて汁気がなくなるまで炒める。盛り付けて、モロッコいんげんを添える。
《ワンポイント》
※れんこんは、シャキシャキ感を味わうために、拍子切りにします。

★なんちゃって大学芋

材料 (6人分)
さつまいも…大1本(300~400g) 黒ごま…適量
調味料 / 砂糖…大さじ2~3 油…大さじ1
ごま油…大さじ1

作り方
①さつまいもは、乱切りにして水にさらし、ザルなどにあげて水を取る。
②フライパンに調味料を入れ、さつまいもを並べ、ピツリとふたをして中火にかける。
③3分位したら、焦げ目をつけながら裏返して、またフタをして3~5分位して、芋がやわらかくなったらごまをからめる。
《ワンポイント》
※醤油と酢を少々加えるとおかずにもなります。

★食生活改善推進員紹介コーナー

原ヶ崎地区の食推は14名で、地区行事や町で研修した伝達調理などの活動をしています。5年前から、地区の小学校PTAと共催で親子の料理教室を開催し、子どもや子育て世代への食育にも取り組んでいます。

みんなで取り組もう! 田上の食育 役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (9月30日現在)

↑	世帯数	4,157	世帯
	(前月比)		+ 2
●	人口	12,365	人
	(前月比)		- 10



町の木 サクラ



町の花 アジサイ

今月の納税

- ◆町県民税 3期
- ◆国民健康保険税 7期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!



【担当のコーナー】交通安全フェスタでは、県内初のラウンドアバウトの説明がありました。私も今まで使ったことのない交差点ですので、実車でデモがあったため、大変分かりやすかったです。完成したら一度通ってみたいと思います。